

第2編 基本構想



第1章 基本方針

1. 基本方針

私たちの上松町は、東には木曽駒ヶ岳を主峰とする中央アルプス山系が連なり、西には卒塔婆山、台ヶ峰などの山々が連なっています。また、山林の多くは国有林で、民有林と併せて「木曽ヒノキ」を産出し、地域を潤してきました。町では、この大自然と森林（もり）の恵みを享受しつつ、悠久の歴史を刻み文化を育んできました。

これからの上松町は、山積する様々な課題に住民、企業、各種団体、行政が連携して取り組む協働のまちづくりにより、自然や森林（もり）と共生した「明るいまちづくり」を推進します。

自然や森林（もり）と共生した明るいまちづくりが実現することで、住んでいる人が充実感を持つことができ、また、誰もが住み続けたい、住んでみたい、帰りたい町を目指します。

【キャッチフレーズ】 新しい時代にいのち輝き笑顔あふれる“あげまつ”

【基本理念】 悠久の大自然と森林（もり）が育む文化と歴史を守りつつ、新しい時代に向け一人ひとりの命を大切に、だれもが住み続けたい、住んでみたい、帰りたい、選ばれる上松町を目指します。



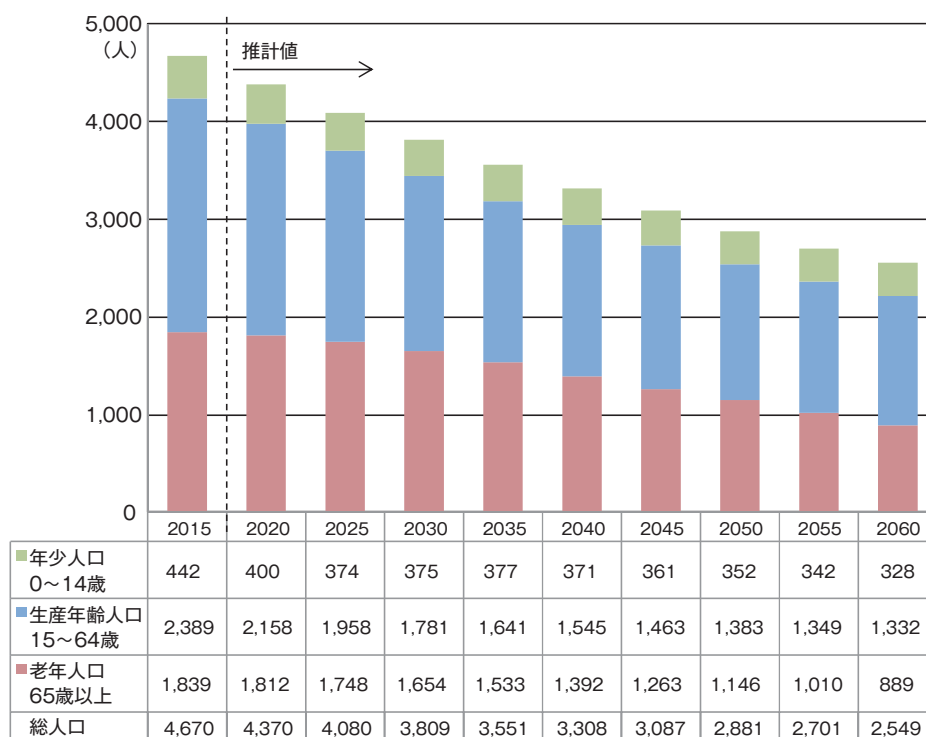
第2章 目標水準

1. 人口目標

町では、2016年（平成28年）2月に、国や県の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえて策定した「上松町総合戦略」の重要な基礎として位置づけられた「上松町地方人口ビジョン」を策定しました。2020年（令和2年）には、上松町の人口の推移、自然増減・社会増減等の人口動態を踏まえ、将来人口の展望を改訂しました。

その結果、目標年次である2030年（令和12年）の人口を3,809人としました。

上松町総合計画では、この将来人口を踏まえ、計画を策定することとします。



上松町人口ビジョンにおける将来人口の目標

第3章 目指すべきまちの姿

1. 一人ひとりのいのちが輝く 笑顔あふれる “あげまつ”

平均寿命が延伸するなか、健やかに生き生きと暮らし続けることは、誰もの願いです。また、豊かな生活を送るためには、健やかな子どもを育てるための支援や学校での学び、それぞれが目標を持って生涯学習し続けその学びを地域に還元することも必要です。町民一人ひとりの生活への支援や学びの機会の提供が課題です。

そこで、「一人ひとりのいのちが輝く 笑顔あふれる “あげまつ”」を目指します。

2. 地域の自然と 人の心にやさしい “あげまつ”

町には、豊かな自然や森林、様々な観光メニューなど多くの地域資源があります。また、上松町の人は、おもてなしの心を大切にし、誰にでも優しく接することができます。

これら地域の自然や人の優しさを観光や上下流交流に役立てていくことが課題です。また、地域の財産でもある自然を守るための取り組みも課題です。

そこで、「地域の自然と 人の心にやさしい “あげまつ”」を目指します。

3. 地域とともに歩む 魅力ある産業が息づく “あげまつ”

町内には、自然環境や豊かな森林などの地域資源を活かした産業が多く見られます。一方、農林業の後継者不足、商工業の衰退なども見られます。今後、持続可能なまちづくりを行うためには、これら産業の活性化が課題です。

そこで、「地域とともに歩む 魅力ある産業が息づく “あげまつ”」を目指します。

4. 安全・安心で快適な生活基盤に支えられた “あげまつ”

日々の生活を安全に安心して暮らし続けることは、町民誰もが望むことです。そのためには、様々な社会基盤が整い、また、防災、防犯も十分な町であることが求められています。町民誰もが安全で、安心して快適に暮らし続けるための取り組みが課題です。

そこで、「安全・安心で快適な生活基盤に支えられた “あげまつ”」を目指します。

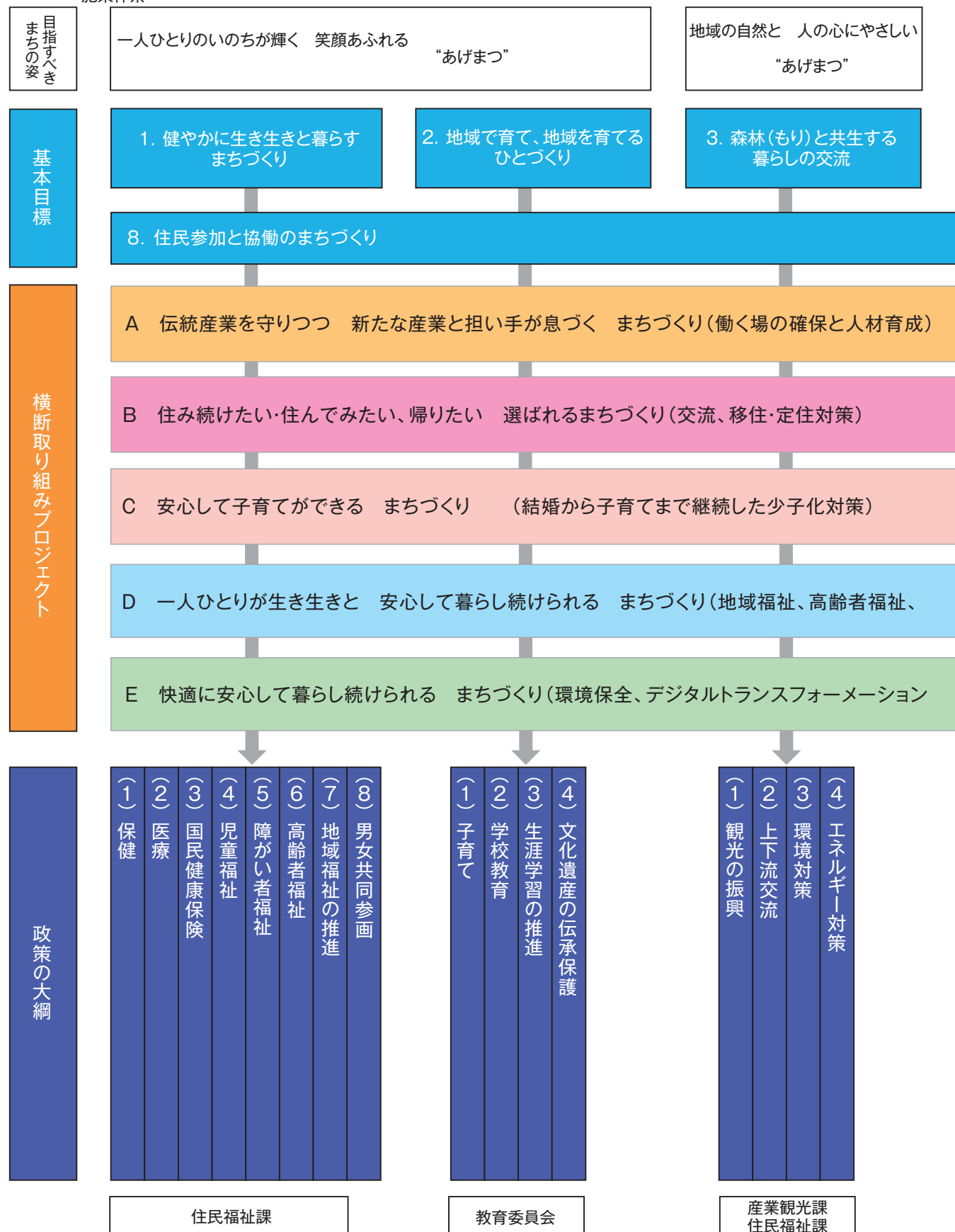
5. 町民への行政サービスを持続することのできる “あげまつ”

近年、厳しい財政状況のなかでも、町民の生活の質の向上に向けた取り組みが行われています。今後、さらなる少子高齢化の進展やより厳しい財政状況が予想されており、行政サービスの質の維持が課題です。

そこで、「町民への行政サービスを持続することのできる “あげまつ”」を目指します。

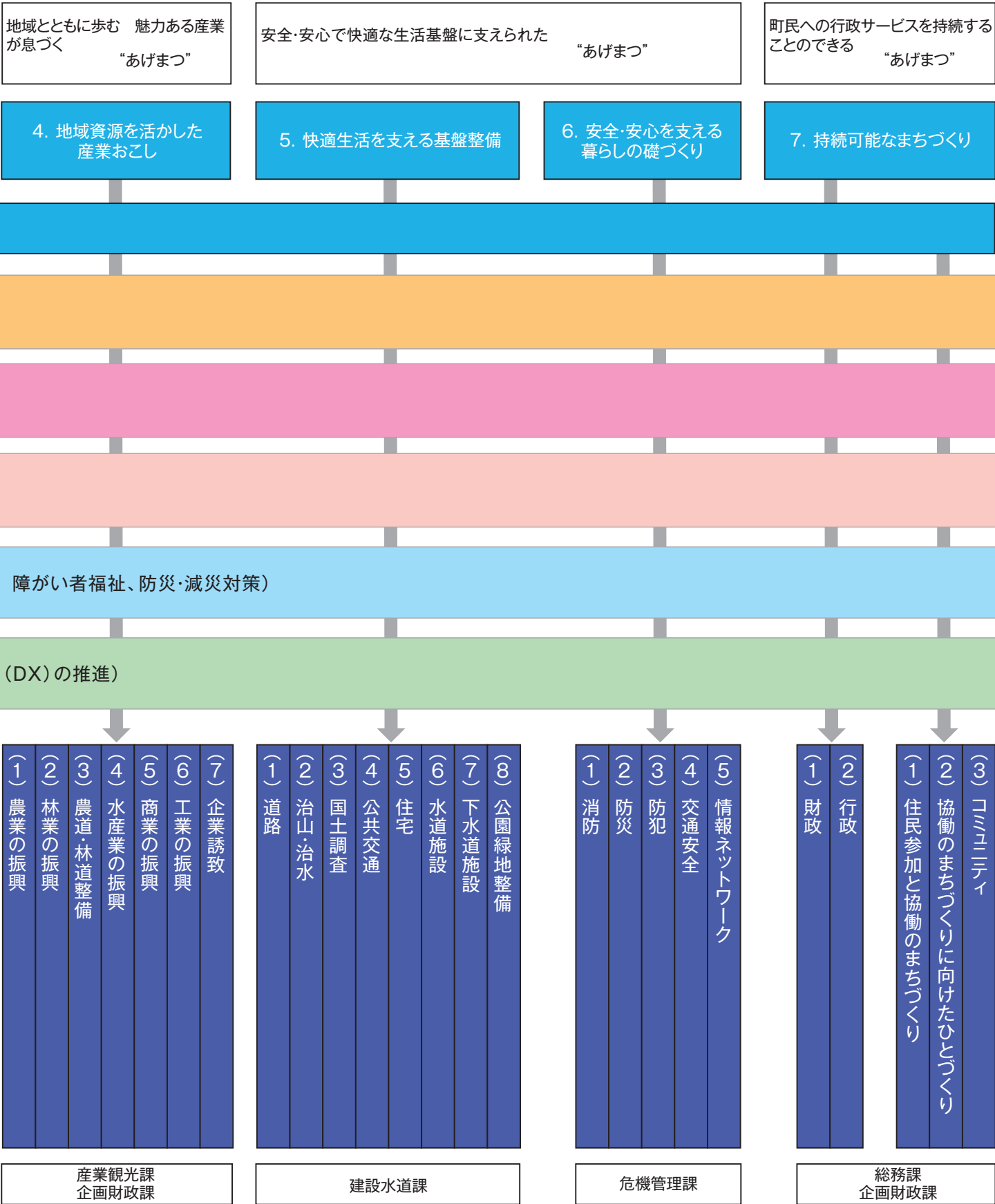
【上松町の将来像（キャッチフレーズ）】 「新しい時代に いのち輝き笑顔 第 6 次 上 松

【基本理念】 悠久の大自然と森林（もり）が育む文化と歴史を守りつつ、新しい時代に向け一人ひとりの
施策体系



あふれる“あげまつ”」 町 総 合 計 画

命を大切に、だれもが住み続けたい、住んでみたい、帰りたい 選ばれる上松町を目指します。



第4章 基本目標

1. 健やかに生き生きと暮らすまちづくり

(1) 背景

日本では、かつて経験したことのない少子化による人口減少社会を迎えています。また、平均寿命の延伸により高齢化の進展も見られます。これらの傾向は、地方部ほど顕著となっています。

町でも様々な要因により少子高齢化が進んでいます。また、これに伴い、今後、地域コミュニティの維持や高齢者の生活支援、独居老人対策など様々な問題が生じることが危惧されています。さらに、子どもが健やかに成長できる環境の整備、年齢や障がいの有無にかかわらず、自分らしく生きるための支援が必要です。

全ての世代が共に支え合い、必要に応じて様々なサービスを受けながら、自分らしく健やかに生き生きと暮らし続けることのできるまちづくりを進める必要があります。

(2) 目指すべき方向

全ての町民が、生涯を通じて自分らしく健やかに生き生きと暮らし続けることのできるまちを目指します。

(3) 目指すべき方向を実現するための政策

①町民の健康づくりの推進

- 健康づくりへの意識向上を推進します。
- 健康づくりへの取り組みを推進します。
- 疾病予防・重症化予防への取り組みを推進します。
- 心の健康づくりへの取り組みを推進します。
- 自分らしく健やかな育児や子育てを推進します。

②地域医療体制の充実

- 医療体制の維持と充実への取り組みを推進します。

③国民健康保険の適正運用

- 国民健康保険制度を適正に運営します。
- 保健と連携した健康維持への取り組みを支援します。

④児童福祉の推進

- 子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。
- 子育てしやすい環境づくりに取り組みます。
- 支援・保護を必要とする子どもに必要な取り組みを行います。

⑤障がい者福祉の充実

- 障がい者への理解と生活支援に取り組みます。

■障がい者の就労への支援に取り組みます。

⑥高齢者福祉の充実

■高齢者が住み慣れた地域で生活し続けるための支援に取り組みます。

■介護保険制度を適正に運用します。

■高齢者の社会参加を支援します。

⑦地域福祉の推進

■すべての住民が支えあいながら安心して生活できる地域共生社会の実現に取り組みます。

⑧男女共同参画の推進

■男女共同参画に取り組みます。

2. 地域で育て、地域を育てるひとづくり

(1) 背景

近年の日本では生活様式の多様化により様々なニーズが生じています。特に、共働きや核家族化の進展に伴い、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備が課題です。さらに、子どもの多様性により様々なニーズが生じているため、子どもがその子らしく健やかに育つことができる環境の整備が課題です。

また、高度情報化社会、グローバル社会を迎え、小学校からの英語教育、ICT教育など、社会の変化に迅速に対応した幼少期からの教育も求められています。

一方、人口減少、少子化により児童・生徒が減少しています。これに伴い学校教育環境、生涯学習を取り巻く環境も変化しています。

さらに、人口減少の大きな要因のひとつとして若者の流出が挙げられ、文化遺産など町の特徴特色を活かした教育を通じ、郷土愛の醸成が求められています。

未来を担う「人」を育成するため、子育て支援や教育の質の向上、郷土への愛着の醸成への取り組みを検討する必要があります。

(2) 目指すべき方向

町の将来には「人」が重要であり、郷土愛の醸成と併せてその「人」を地域で育て、その「人」により地域を育てることのできるまちを目指します。

(3) 目指すべき方向を実現するための政策

①子育てへの支援

■生活様式の多様化に対応した育児・保育環境を整備します。

■“孤”育てとならないよう、支援体制を整備します。

②学校教育の充実

■教育施設を適正に維持・管理・更新します。

- 地域と学校が連携した教育に取り組みます。
- 健康維持、体力向上に取り組みます。
- 子どもの個性に応じた教育を推進します。

③生涯学習への支援

- 生涯学習環境の充実に取り組みます。
- 生涯学習・スポーツを通じた交流に取り組みます。

④文化遺産の伝承と保護への取り組み

- 地域に残された文化遺産の伝承に取り組みます。
- 文化遺産の調査、研究、保存、利用に取り組みます。

3. 森林（もり）と共生する暮らしの交流

（1）背景

日本は、インバウンドを中心とした観光に力を入れており、年間3,000万人以上の外国人観光客が日本を訪れています。長野県内にも、多くの外国人観光客が訪れていますが、木曽地域では馬籠、妻籠など、一部地域に限定されています。また、国内観光も観光客のニーズの変化が激しく、それに対応したおもてなしや案内が必要です。

自然環境に恵まれた当町では、春から秋にかけての観光が主であり、通過型観光となっています。一方、赤沢自然休養林を始めとする特色ある観光にも取り組んでいますが、地域経済への効果は限定的となっています。

さらに、当町を含む木曽地域は、木曽川の源流であり「水」を通じた上下流交流に取り組んでいます。

また、これら町の財産ともいえるべき自然環境を守るための環境対策や再生可能エネルギー等の活用への取り組みも十分とは言えません。

今後、観光業を主要な産業のひとつとして位置づけ、これを推進するために豊かな森林（もり）と共生しつつ都市部との交流や環境整備などの対応が求められています。

（2）目指すべき方向

豊かな自然環境を象徴する「森林（もり）」と共生すると共に、「水」も含めた交流を促進します。

（3）目指すべき方向を実現するための政策

①観光の振興による町の活性化

- インバウンドに対応した観光振興を推進します。
- 赤沢自然休養林を基地とした「森林セラピー」に取り組みます。
- 寝覚の床周辺の既存施設を有効に活用した観光拠点整備に取り組みます。
- 町内各所にある観光資源の有効活用を支援します。
- 特産品を活かした地域の活性化を支援します。

②上下流交流の推進

- 「水」をキーワードとした上下流交流を推進します。

③環境対策の推進

- 二酸化炭素の排出抑制など地球温暖化対策に取り組めます。
- ゴミの適正処理など生活環境の保全に取り組めます。

④エネルギー対策への取り組み

- 吉野小水力発電所をはじめとする再生可能エネルギーの活用に取り組めます。

4. 地域資源を活かした産業おこし

(1) 背景

当町は、木材産業を中心に発展してきた森林の町です。しかし、近年、木材価格の低迷を背景に木材産業の衰退が見られます。また、農林業も高齢化を背景として農家数や農地の減少、林業従事者の減少など様々な課題を抱えています。

また、自動車部品の製造業を中心とした工業も、地勢や地形的な要因から新たな企業の誘致が難しい状況です。

さらに、人口減少やモータリゼーションの進展に伴って、上松駅周辺の商業施設等は衰退の一途をたどっています。特に生活に関わりの深い商業施設の減少は、町民生活に多大な影響を及ぼします。

一方、大規模工場を必要としないIT関連企業やテレワークなどの新たな就労形態も視野に企業誘致への取り組みも行われていますが、十分な効果は現れていません。

町の産業の振興は、町民の生活の維持、働く場の確保だけではなく、U・I・Jターンなど人口減少対策への効果も見込まれることから積極的に取り組む必要があります。

(2) 目指すべき方向

生活の維持、向上、地域振興のため、地域に残された様々な資源を活かした産業や時代のニーズに対応した産業の創出に取り組めます。

(3) 目指すべき方向を実現するための政策

①農業の振興

- 既存農業施設の適正な維持管理に取り組めます。
- 農業を通じた交流の促進を図ります。
- 農産物の付加価値を高める取り組みを支援します。
- 新たな農業の担い手の受け入れ態勢を支援します。

②林業の振興

- 林業の生産性の向上を支援します。
- 林業を通じた交流の促進を図ります。
- 新たな林業の担い手の受け入れ態勢を支援します。

③農道・林道の整備促進

■農林業に関わりの深い農道・林道の維持・修繕・管理に取り組みます。

④水産業の振興

■清流を活かした漁業の振興に取り組みます。

⑤商業の振興

■駅周辺の商業の活性化に取り組みます。

■後継者や新規開業を目指す事業者等を支援します。

■住民生活の利便性を維持・向上させるための新たな形態の商業を推進します。

⑥工業の振興

■関係機関が連携し工業の振興を図ります。

■「木曽ヒノキ」ブランドの活用や新たな地場製品の開発に取り組みます。

⑦企業誘致への取り組み

■就労の場の確保を目指し、企業誘致に取り組みます。

■新たな就労形態に対応した企業誘致に取り組みます。

5. 快適生活を支える基盤整備

(1) 背景

国では、厳しい財源状況を反映して、社会資本の新たな建設を抑制し、既存施設の維持・管理を含む長寿命化へと大きく舵を切りました。これに伴い、町でも「公共施設等総合管理計画」を策定し、既存施設の長寿命化に取り組んでいます。

一方、町民の生活に関わりの深い国道19号上松バイパスや木曽川右岸道路の整備、公営住宅の整備や上下水道、公園緑地等の維持・管理、町民の足としての公共交通の維持などに取り組んできました。

これら社会資本等は、町民の生活の質の維持・向上に不可欠な施設であり、今後も適正な維持・管理が求められています。

(2) 目指すべき方向

町民の快適な暮らしの実現のため、社会基盤の整備・維持・管理・修繕に取り組みます。

(3) 目指すべき方向を実現するための政策

①道路環境の整備

■木曽川右岸道路の全線開通に向けた要望活動に努めます。

■道路及び関連施設の定期的な点検、維持、補修等に努めます。

②治山・治水の推進

■関係機関と連携し、土砂災害防止対策、洪水災害防止対策を推進します。

③国土調査の推進

■適正な土地管理のため、国土調査を推進します。

④公共交通の維持

■交通弱者対策としての公共交通の維持に努めます。

⑤住宅ニーズへの対応

■既存の公営住宅等の維持・管理に努めます。

■多様な住宅ニーズに対応した公営住宅を整備します。

■移住・定住を促進するための住宅供給に取り組みます。

⑥水道施設の維持・管理

■安全・安心な水の供給体制を整備します。

■水道施設の維持・管理に努めます。

■水道事業の適正な運営を図ります。

⑦下水道の維持・管理

■快適な生活の実現のため、下水道への加入を促します。

■下水道施設の維持・管理に努めます。

■下水道事業の適正な運営を図ります。

■生活排水施設として、浄化槽の適正な維持管理を促します。

⑧公園緑地整備の推進

■公園施設等の適正な維持・管理に取り組みます。

■新たな公園整備や既存公園の拡張等について検討します。

6. 安全・安心を支える暮らしの礎づくり

(1) 背景

近年、国内各所において地球温暖化に起因するといわれる豪雨により、洪水、土砂災害等が頻発しています。2014年（平成26年）には、近隣の南木曽町でも土石流災害が発生し、尊い命が失われました。また、長野県内でも2019年（令和元年）に、長野市や千曲市等で千曲川やその支流の氾濫により大規模な災害が発生しています。

このようななか、当町はその発生が危惧されている「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されています。

さらに、防犯、安全の観点では、高齢者を中心に特殊詐欺などの犯罪被害や交通事故に遭う危険性が高まっています。

また、高速通信網の普及により、様々な情報が瞬時に世界中を駆けめぐる時代となりました。このような状況は便利さが向上することと併せて、危険性の向上も危惧されます。

大規模災害への備えや、身近な犯罪などを未然に防ぐと共に、情報ネットワークの有効な活用が求められています。

(2) 目指すべき方向

誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けるための暮らしの礎づくりに取り組みます。

(3) 目指すべき方向を実現するための政策

① 消防体制の維持・強化

- 消防団の機能の維持・強化に取り組みます。
- 消防団の体制の強化に取り組みます。

② 防災体制の整備・強化

- 町民の防災意識の向上に努めます。
- 地域防災計画の適正運用に努めます。

③ 防犯活動の実施

- 関係機関が連携し、誰もが犯罪に遭わない、犯罪者とならないまちづくりに取り組みます。

④ 交通安全対策の推進

- 国道19号の安全対策に取り組みます。
- 高齢ドライバーが関係する事故を未然に防止します。

⑤ 情報ネットワークの適正利用と情報発信

- 多種多様な情報ネットワークを効果的に活用し情報発信に努めます。
- 町民が求める身近な情報を積極的に発信します。

7. 持続可能なまちづくり

(1) 背景

人口減少、特に生産年齢人口の減少は、地方税収の減少など町の行政運営に多大な影響を及ぼしています。国全体で国税の収入が減少すると、地方交付税等、自治体の収入も減少するため、町の財政も厳しさを増しています。

学校、社会教育施設、社会基盤施設等の公共施設は、各所で老朽化が進み、長期的な計画による維持・修繕・更新を図るため、町では2017年（平成29年）3月に上松町公共施設等総合管理計画を策定しました。

一方、長年の念願であった役場庁舎の建て替えに着手し、住民サービスの更なる向上と災害に対する防災拠点としての機能を備える事となりました。

また、少子高齢化の進展により、その維持が難しくなる地域の発生が危惧されます。

今後も、厳しい財政状況のなか、持続可能なまちづくりに取り組むことが必要です。

(2) 目指すべき方向

町民がいつまでも暮らし続けることができるよう持続可能なまちづくりに取り組みます。

(3) 目指すべき方向を実現するための政策

①効果的な財政運営

- 限られた財源の計画的かつ有効な活用に努めます。
- 税金等の公平で適正な収受に努めます。

②適正な行政運営

- 適正で効率的な行政運営に努めます。
- 必要に応じて行政組織の見直しを行います。
- 職員の意識と技能の向上に努めます。
- 必要に応じて広域行政に取り組みます。

8. 住民参加と協働のまちづくり

(1) 背景

町内では、各地区を中心として様々なことに、町民一人ひとり、地域、各種団体と行政がともに取り組むことが多くなってきました。

近年の厳しい財政状況のなか、町民の生活に関わりのある全てのことを行政が担い、その費用を賄うことは難しくなっています。

今後は、自らの「あげまつ」は自らが創るといった考えのもと、長期的な視点に立ち町民一人ひとり、地域、各種団体と行政がそれぞれの役割を認識し、ともに取り組むことで、住みよい「あげまつ」を創ることが必要です。

(2) 目指すべき方向

町民一人ひとり、地域、企業、各種団体、行政等がそれぞれの役割を認識し、協働で住みよい「あげまつ」創りに取り組みます。

(3) 目指すべき方向を実現するための政策

①住民参加と協働のまちづくり

- それぞれの役割を認識し、協働のまちづくりに取り組みます。
- 町政運営に住民意見を反映させると共に、適正な情報公開を進めます。

②協働のまちづくりに向けた人づくり

- 協働のまちづくりを推進するための人材育成に取り組みます。

③地域コミュニティの維持

- 地域コミュニティを維持するための現状把握と研究に取り組みます。

第5章 横断取り組みプロジェクト

本計画の実施期間内において取り組む施策について、それぞれの施策では十分に効果を上げることが難しく、施策横断的に取り組むことが必要と考えます。そこで5つの取り組みについて「横断取り組みプロジェクト」と位置づけ、優先的・重点的に取り組むことで、他の施策等を牽引し、計画全体の実効性を高めていきます。

A 伝統産業を守りつつ 新たな産業と担い手が息づく まちづくり (働く場の確保と人材育成等)

上松町は、農林業を主要産業として発展してきた町であり、特に林業に関しては、檜を利用した伝統工芸品を始めとして、様々な木工産業が根付いています。これら伝統産業を守りつつ、新たな産業を創出させることは、地域の活力の創出に繋がります。さらに、産業の発展は様々な人の働く場の創出に併せ、多様化するライフスタイルやワークスタイルにも対応することができます。

一方、伝統産業を維持していくためには、新たな担い手の育成も重要です。そのためには伝統産業を守りつつ、新たな産業と担い手が息づくまちづくりを推進する必要があります。

そこで、次の施策に重点的に取り組みます。

- 農業の六次産業化への取り組み
- 伝統産業の継承と新たなスタイル構築への取り組み
- 働く場の魅力向上と人材育成への取り組み

B 住み続けたい・住んでみたい、帰りたい 選ばれるまちづくり (交流・移住・定住対策)

人口減少の要因のひとつに人口の流出が挙げられています。特に若い世代の流出が見られます。若者が住み続けたくない理由の多くは、「雇用問題ー就職場所がない、長距離通勤」「将来性ー将来が心配、不安、設計が立たない」とされています。

人口減少を抑制し活力あるまちづくりを進めるには、若者の定住や帰郷、移住を促進することが必要であり、そのためには住み続けたい・住んでみたい、帰りたい、選ばれるまちづくりを推進する必要があります。

そこで、次の施策に重点的に取り組みます。

- 郷土愛醸成のための教育の充実
- 公営住宅等、住宅の供給への取り組み

C 安心して子育てができるまちづくり (結婚から子育てまで継続する少子化対策等)

町では少子化が進行し、近年では1年間に産まれる子どもの数は、10人前後まで減少しています。町の活力を維持・向上させるためには、少子化対策が急務であり、そのためには安心して産み育てることのできるまちづくりを推進する必要があります。

そこで、次の施策に重点的に取り組みます。

- 結婚の望みをかなえる婚活支援、出会いの場など結婚を支援
- 安心して産むことのできる出産時の支援
- 多様なニーズに対応した保育サービスの充実
- 町民の健康を実現する切れ目のない保健対策の実施

D 一人ひとりが生き生きと暮らし続けるまちづくり

(地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、防災・減災対策等)

日本全体で高齢化が進むなか、町では全国より速いペースで高齢化が進展しています。そのため、高齢者のみの世帯、独居の高齢者世帯が増加し、様々な支援が必要となっています。また、特別な支援が必要な町民もいます。

住み慣れた地域で自分らしく生活し続けることは、町民誰もの願いです。そのためには一人ひとりが生き生きと暮らし続けるまちづくりを推進する必要があります。

そこで、次の施策に重点的に取り組みます。

- いつまでも安心して暮らし続けられる高齢者福祉対策
- 誰もが安心して暮らすことのできる障がい者福祉対策
- 安全な暮らしを守る防災・減災対策の強化

E 快適に安心して暮らし続けられる まちづくり

(環境保全、デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進等)

町の自然環境は「選ばれるまちづくり」を進める重要な要素でもあり、町民共有の財産で、後世に引き継ぐべきものです。

また、近年取り組みが始まったデジタルトランスフォーメーション（D X）は、「進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること」であり、高齢化や少子化等による就業者の減少への対応として、今後も、快適に安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組む必要があります。

そこで、次の施策に重点的に取り組みます。

- 恵まれた自然環境を保全し、後世に引き継ぐ取り組み
- 企業のデジタルトランスフォーメーション（D X）導入支援への取り組み